

# 令和6年度事業報告

自：令和6年 4月 1日

至：令和7年 3月31日

公益社団法人として12年目の今事業年度も、法人会の理念である「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」を踏まえ公益的な事業活動の一層の推進に取り組み、計画した事業を遂行した。

税制改正に関する提言・複雑化する各税法の研修等や企業の発展に繋がるための経営に関する研修会等を会員・一般の皆様を実施させていただき、会員の皆様のご協力のもと各事業が滞りなく実施できました。

また、租税教育活動では、将来を担う子供たちに、社会を支える税の役割について理解・関心を深める活動として、小学生だけでなく中学生にも租税教室を実施しました。

令和6年度における諸事業の実施状況は以下のとおりです。

## 【公益事業】

### 1. 税知識の普及を目的とする事業

#### (1) 決算法人講習会・改正税法説明会

開催日	内 容	会場	出席者
3月26日	会社の決算と申告にあたっての留意点 自主点検チェックシート 講 師：脇町税務署上席国税調査官 亀谷武志 氏	【】 &work	7名

#### 税務研修会（所得税の定額減税説明会）

開催日	内容	会場	出席者
4月11日	所得税の定額減税説明会 小笠統括官	脇町税務署1階	6名
4月11日		〃	3名（一般2名含）
4月24日		〃	1名（一般1名）
4月24日		〃	4名
5月13日		〃	1名（一般1名）
5月13日		〃	1名
5月21日		〃	1名
5月21日		〃	2名

## (2) 新設法人説明会

日 時：令和7年3月26日

会場：清月屋敷

講師：脇町税務署 法人税担当 亀谷武志 氏

内容：法人税・源泉について・自主点検チェックシートについて

参加者なし：開催していない

- ・新設起業法人20社に、説明会案内と、新設法人のための「会社の税務ガイドブック」
- ・「会社の決算・申告の実務」・全法連「ほうじん新年号」・「ほうじん脇町63・64号」
- ・法人会ご案内パンフを配布しました。

## (3) 年末調整説明会

開催日	講 師	会場	出席者
11月19日	午前 脇町税務署 光山 智子氏	清月屋敷	20名 非会員1名
11月19日	午後 脇町税務署 光山 智子氏	清月屋敷	9名 非会員2名

※年末調整のしかた本販売

## (4) 青年部会租税教室

開催日	学校名	講師
5月 8日	江原南小学校 6年生 41名	喜多幹事・三好顧問
5月13日	脇町小学校 6年生 37名	喜多幹事・三好顧問
5月22日	美馬小学校 6年生 41名	須藤部会長・三好顧問
5月27日	半田小学校 6年生 16名	喜多幹事
6月 3日	江原北小学校 6年生 4名	佐藤副部長
6月14日	岩倉小学校 6年生 25名	友成副部長
7月 4日	美馬中学校 3年生 37名	三好顧問
7月 5日	脇町中学校 3年生 29名	喜多幹事
7月16日	半田中学校 3年生 22名	喜多幹事
7月17日	岩倉中学校 3年生 24名	喜多幹事
10月21日	江原中学校 3年生 46名	喜多幹事
11月30日	三島中学校 3年生 20名	喜多幹事
1月28日	穴吹中学校 3年生 19名	三好顧問

小学校6校 9クラス 164名

中学校7校 8クラス 197名

計361名

### 租税教育活動プレゼンテーション研究

令和7年度「法人会全国青年の集い」山梨大会において、四国の代表として「租税教育活動プレゼンテーション」をするための調査・研究の打合せ会を4月～3月まで合計16回開催、105名の実行委員が出席し、各委員が意見を出し合い、本年度の、租税教室出前授業としての新しい取り組み・進め方など意見交換をし、出前授業後の振り返り、生徒の意見集約等など着実に進めていった。

日時	実施要領	場所	出席者
4月 1日	発表テーマについて 内容の検討・授業の進め方等	法人会事務局	5名
4月15日	〃	〃	5名
5月 6日	〃	〃	3名
5月13日	〃	〃	8名
5月27日	〃	〃	8名
6月 6日	〃	〃	8名
6月19日	〃	〃	10名
7月 4日	〃	〃	4名
7月11日	〃	〃	7名
9月 2日	〃	〃	6名
10月16日	〃	〃	8名
12月19日	〃	〃	3名
1月 6日	〃	〃	8名
2月10日	〃	〃	7名
3月17日	〃	〃	7名
3月31日	〃	〃	8名

### (5) 女性部会租税教室

開催日	実施事項
11月11日	・江原認定こども園 園児数 (32名) ・税の紙芝居 講師：女性部会員6名
11月20日	・貞光幼稚園 園児数 (34名) ・税の紙芝居 講師：女性部会員6名
12月18日	・美馬認定こども園 園児数 (34名) ・税の紙芝居 講師：女性部会員4名

女性部会 3園 100名

女性部会では、毎年地域に即したオリジナル紙芝居の読み聞かせを実施しつつ、オリジナル紙芝居「けんちゃんとおゆちゃんのたんけん」を、平成29年度から、脇町法人会ホームページに掲載しております。\*視聴回数 295回視聴 (令和7年 3月現在)

(6) 青年部会・女性部会 税務研修会

開催日	内 容	会 場	出席者数
5月 9日	青年部会 「所得税の定額減税について」 脇町税務署 統括国税調査官小笠 貴行 氏	森友	13名
5月22日	女性部会 「所得税の定額減税について」 脇町税務署 統括国税調査官小笠 貴行 氏	森友	15名

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 「税を考える週間」広報活動

- ①令和6年11月 3日 出席者 21名  
税の啓発活動。税のくらし情報冊子200部を管内外の一般市民とゆうゆう館来館者に配布。絵はがきコンクール優秀作品印刷ポケットティッシュ同封
- ②令和6年11月 1日～17日  
国道192号線つるぎ町道の駅貞光ゆうゆう館歩道橋に「税を考える週間」横断幕を設置。
- ③税を考える週間期間中、広報車による広報活動を実施。

(2) 春の確定申告広報活動

- ①令和7年2月13日～3月12日  
・確定申告期間中に、「申告はe-Tax・納付はキャッシュレス」キャッチフレーズの幟を国道193号線穴吹橋北詰めに設置 出席者 14名
- ・「確定申告はe-Tax・納付はキャッシュレス」の横断幕を国道192号線道の駅ゆうゆう館歩道橋欄干に設置し周知をはかる。

- ②令和7年3月13日～3月31日 出席者 4名  
・消費税期限内納付運動PRのぼり旗設置  
「消費税は期限内に納めましょう」・「確定申告はe-Tax・納付はキャッシュレス」キャッチフレーズの幟を国道193号線穴吹橋北詰めに設置

(3) e-tax申告普及事業

- 令和7年2月13日～3月31日  
「申告はe-Tax・納付はキャッシュレス」の、横断幕及びのぼりを設置し周知をはかる。  
出席者 18名

①令和7年2月13日～3月12日 出席者 14名  
「申告も納税もe-Taxで！」の、のぼりを設置し周知をはかる。

②令和7年3月13日～3月31日 出席者 4名  
「申告も納税もe-Taxで！」の、のぼりを設置し周知をはかる。

令和6年度 e-Tax利用状況

(令和7年3月現在)

	役員企業数及び 会員企業数	開始届出書 提出企業 (%)	e-Tax利用企業数(%)
役員	36社	36社 ( 100% )	36社 ( 100% )
青年部会員	28社	28社 ( 100% )	28社 ( 100% )
女性部会員	49社	47社 ( 95.9% )	47社 ( 95.9% )

(4) ホームページ並びに情報誌による税情報の発信

①令和6年10月 1日  
「ほうじん脇町」63号会員及び関連機関に配布。

②令和7年 2月 1日  
「ほうじん脇町」64号会員及び関連機関に配布。

(5) 小学生の税についての作文コンクール

次世代を担う児童が、税の役割や税に対して正しく理解し、健全な納税者意識を養うことができるよう、「税に関する作文コンクール」を管内の小学5年生及び6年生を対象に募集を行い、脇町税務署管轄では6校32作品の応募から優秀作品を選び11月に各小学校を訪問し、表彰状及び記念品を贈呈しました。11月1日～15日まで優秀作品を道の駅ゆうゆう館ギャラリー展示並び広報誌「ほうじん脇町64号」掲載。  
美馬小学校の児童が「徳島県知事賞」に選ばれました。

(6) 小学生の税に関する絵はがきコンクール

毎年小学5・6年生を対象に、個々の租税意識の浸透を目的として実施。管内小学校4校より93点の応募があり、法人会会長賞・脇町税務署長賞・女性部会長賞・青年部会長賞・優良申告部会長賞を決定し、11月に各小学校を訪問し表彰状及び記念品を贈呈しました。11月1日～15日まで、優秀作品を道の駅ゆうゆう館ギャラリー展示並び広報誌「ほうじん脇町64号」掲載しました。全国法人会総連合へ、法人会会長賞として優秀作品1点徳島県連へ候補として推薦しました。

### 3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

#### ① 「税制改正に関するアンケート調査」の実施

税制・税務委員並びに会員企業を中心に、「税制改正に関するアンケート調査」を実施し意見・要望をとりまとめ、全法連へ提出しました。税制委員会で「令和7年度税制改正要望書」を作成し県連へ提出しました。

#### ② 税制改正要望事項

「令和7年度税制改正に関する要望書」を11月15日、須藤税制委員長・会長・事務局長が美馬市長、美馬市議会議長に要望書を提出し、税制改正要望の趣旨を説明して法人会の取組みに協力を要請しました。また、当会の会報やホームページに掲載し内容を公開しました。

令和7年3月31日

<公益財団法人全国法人会総連合作成資料>

## 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型DC及びiDeCo）の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました（令和7年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

#### [法人課税]

##### 1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を	・中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。 イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度

<p>少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることをしないよう配慮すること。</p>	<p>について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。</p> <p>ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。</p>
--	--

## 2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。</li> </ul>

## 3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業経営強化税制 特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることが見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの）が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。</li> <li>先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例 雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。</li> </ul>

## 4. 企業版ふるさと納税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。</li> </ul>

## [事業承継税制]

### 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。</li> </ul>

## [その他]

### 「年収の壁」への対応策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました(年収200万円以下は37万円上乗せ)。なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せする措置が講じられます (上乗せ額は①年収200万円超475万円以下は30万円②475万円超665万円以下は10万円③665万円超850万円以下は5万円)。</li> <li>給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。</li> </ul>

## 【 地域企業の健全な発展に資する事業 】

### (1) パソコンセミナー

開催日	内 容	会 場	出席者数
8月5日	「エクセル中級講座」 講師：(株)ブレイン専任講師 中村和彦氏	道の駅ゆうゆう館	7名

### (2) 経営セミナー・講演会

開催日	内 容	会 場	出席者数
6月7日	防災・減災対策セミナー 「事業継続力強化」～有事に役立つ対応力強化のポイント～ 講 師：猿川 明 氏 独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業アドバイザー	清月屋敷	53名
9月18日	すぐに役立つハラスメント対策セミナー ～経営者が知るべき雇用トラブル～ 講 師：大野 ゆかり氏 特定社会保険労務士・産業カウンセラー	清月屋敷	24名
10月18日	事業承継支援セミナー 講 師：大塚 敬司 氏 徳島県事業承継・引継ぎ支援セミナー統括責任者補佐	脇町建設会館3階	21名
10月24日	経営支援セミナー美馬市商工会主催 協賛事業 「賃上げ応援施策の概要と助成金活用のポイント」 講 師：大栗 尚子 氏 特定社会保険労務士	ミライズ「活動のハコ」	17名
1月21日	女性部会 新春講演会 「今年も笑って健康に」 笑学亭遊々氏 お笑い福祉士 「5歳若返る簡単メイク術」 峰本さおり氏 資生堂ビューティーコンサルタント	松岡	14名

### (3) 金融実務セミナー 中止（大雪警報のため）

令和7年2月5日

テーマ：「2025年の経済・株式市場を読み解く」

講 師：田北幸司氏 阿波銀行脇町支店長

・インターネットセミナー

脇町法人会ホームページから、パソコン・スマートフォン・タブレットよりアクセスいただき、映像コンテンツを視聴することで、様々なセミナーを受講・経営情報が取得できるサービスを継続して実施しております。

広報誌・講演会・研修会等においてセミナーオンデマンドのチラシを配布し周知を図った。 <利用件数>

アクセス数 5, 715件（会員ログイン数976件 一般ログイン数111件）

## 【 地域社会への貢献を目的とする事業 】

### （1）健康セミナー

「血糖値が高いと言われたら」

日 時：令和6年9月24日

会 場：道の駅ゆうゆう館

参加者：21名（一般8名含）

講 師：平岡 葉子 氏 サンコーファーマシーグループ管理栄養士

### （2）寄附活動

・第33回チャリティーゴルフ大会

令和6年10月4日

場 所：四国カントリークラブ

参加者：42名

令和6年11月15日 美馬市へ寄附

出席者：3名

・女性部会チャリティーバザー

令和6年11月3日 総350名

場 所：道の駅ゆうゆう館内ギャラリー会場

出席者：16名

令和6年12月3日 つるぎ町・社会福祉協議会へ寄附

出席者：3名

（バザー計画打合せ 9月24日 出席者 8名）

（値付け準備会 10月29日 出席者14名）

（バザー報告会 12月 6日 出席者10名）

### （3）女性部会清掃奉仕活動

令和7年2月13日

場 所：国道193号線穴吹橋北詰

参加者：14名

確定申告PRのぼり旗設置時に周辺の清掃活動を実施

(4) 女性部会使用済み切手収集事業

- ・令和6年12月3日 香川県ユニセフ協会へ寄贈

(5) 女性部会タオル収集寄贈事業

- ・令和6年12月3日 つるぎ町へ寄贈
- 出席者：3名

【 会員の交流に資するための事業 】

(1) 会員交流会

総会后交流会	令和6年6月 7日	会場	清月屋敷	参加者50名
支部セミナー後交流会	令和6年9月18日	会場	清月屋敷	参加者24名

(2) 部会交流会

青年部会交流会	令和6年5月 9日	会場	森友	参加者13名
女性部会交流会	令和6年5月22日	会場	森友	参加者15名
女性部会新年交流会	令和7年1月21日	会場	松岡	参加者14名

(3) 日帰り親睦旅行 令和6年7月18日 場所 宝塚方面 参加者25名

(4) 第33回チャリティーゴルフ大会

令和6年10月4日 場所 四国カントリークラブ 参加者42名

(5) 会員増強事業 (令和7年3月31日現在)

脇町法人会 会員数 入会20社 退会10社 増10社

正会員数：令和6年 4月 1日現在 正会員数 422社

令和7年 3月31日現在 正会員数 432社

所管法人数 650社 加入率 66.5% **純増10社**

(正会員 432社 特別会員5社)

部会組織

	期首	期末	増減
法優部会	6社	6社	±0
青年部会	30社	30社	±0
女性部会	52社	50社	-2

## 【 会員の福利厚生等に関する事業 】

福利厚生制度連絡協議会及び厚生委員会を開催し、協力3社とより一層連携を図り更なる活性化・充実により円滑な運営財政基盤の安定化に注力しました。

主な福利厚生制度の加入状況は次の通りです。

### ●経営者大型保障制度の普及推進（大同生命保険）案内・周知

《経営者大型総合保障制度》（令和7年3月現在）

法人会員数	加入企業数	加入率
432社	54社	12.5%

### ●経営保全プラン（ビジネスガード）普及推進（AIG損害保険）案内・周知

《ビジネスガード》（令和7年3月現在）

法人会員数	新規法人数	加入企業数	加入率
432社	7社	91社	21.1%

### ●ガン保険制度・医療保険の普及推進（アフラック生命保険）案内・周知

《がん保険 会員加入状況》（令和7年3月現在）

法人会員数	加入企業数	加入率
432社	111社	25.6%

## 【 運営管理事業 】

### （1）通常総会

開催日	内 容	会 場	出席者数
6月7日	第12回通常総会	清月屋敷	50名

### （2）理事会

開催日	内 容	会 場	出席者数
5月14日	第1回理事会	脇町建設会館3階	25名
10月18日	第2回理事会	脇町建設会館3階	20名
3月14日	第3回理事会	脇町建設会館3階	18名

### （3）正副会長会

開催日	内 容	会 場	出席者数
7月9日	第1回正副会長会	森友	5名
9月18日	第2回正副会長会	清月屋敷	5名

## (4) 委員会

開催日	内 容	会 場	出席者数
5月14日	第1回福利厚生制度推進連絡協議会	脇町建設会館3階	32名
5月23日	税制委員会	法人会事務所	2名
9月18日	厚生・組織合同委員会 (第2回福利厚生制度連絡協議会)	清月屋敷	22名
3月14日	広報・事業研修・総務・組織合同委員会	脇町建設会館3階	15名
3月14日	第3回福利厚生制度推進連絡協議会	脇町建設会館3階	23名

## (5) 部会

開催日	内 容	会 場	出席者数
5月9日	青年部会第1回役員会	森友	6名
3月31日	青年部会第2回役員会	法人会事務所	8名
5月22日	女性部会第1回役員会	森友	7名
9月24日	女性部会第2回役員会	ゆうゆう館	8名

## 関連諸会議等

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月15日	県連「事務局役職員研修会議」	ザ・グランドパレス	1名
4月23日	県連「青年部会連絡協議会第1回役員会」	阿波観光ホテル	3名
4月23日	県連「青年部会連絡協議会会員交流会議」	阿波観光ホテル	4名
5月8日	県連「女性部会連絡協議会第1回役員会」	ザ・グランドパレス	2名
5月8日	県連「女性部会連絡協議会会員交流会議」	ザ・グランドパレス	2名
5月29日	県連「第1回理事会」	パークウエストン	4名
6月10日	県連「税制委員会」	ザ・グランドパレス	1名
6月25日	県連「第12回通常総会」	ザ・グランドパレス	10名
7月12日	全法連「第1回広報委員会」	全法連会館	1名
9月20日	県連「青年部会連絡協議会 第2回役員会」	ザ・グランドパレス	3名
9月27日	四法連「青年部会長サミット」	リーガホテルゼスト高松	2名
10月18日	各経済団体（徳島市内）との情報交換交流会	ザ・パシフィックハーバー	2名
10月25日	県連「第2回理事会」	パークウエストン	4名
11月7・8日	第38回全国青年の集い「福井大会」	サンドーム福井	5名
11月11日	サテライトオフィス・テレワーク促進協議会	【】アンドワーク	1名
12月11日	県連「青年部会連絡協議会 第3回役員会」	ザ・グランドパレス	1名
12月23日	県連「事務局役職員研修会議」	阿波観光ホテル	1名
2月3日	県連「正副会長会」	ザ・グランドパレス	1名
2月18日	公益法人改革研修会	岡山国際交流センター	1名
3月7日	全法連「事務局セミナー」オンライン研修		1名
3月14日	徳島県公益法人研修会 オンライン研修		1名
3月11日	県連「総務・広報・事業研修合同委員会」	ザ・グランドパレス	2名

開催日	内 容	会 場	出席者数
3月12日	県連「事務局役職員研修会議」	ザ・グランドパレス	1名
3月12日	県連「組織・厚生合同委員会」	ザ・グランドパレス	2名
3月27日	県連「第3回理事会」	パークウエストン	4名

### 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

令和6年度において、業務の適正を確保するために整備した体制は以下の通り。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
  - ・理事会は、法令・定款及び理事会運営規則に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督した。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
  - ・理事の職務の執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記載され、その記録の保存・管理は、法令等に基づき適切に保存及び管理している。
3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
  - ・内部の統制については、重要な不備がないかを確認している。

なお、これら体制の実施について、令和7年4月23日、監事による監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

また、令和7年4月23日、会計書類や業務執行状況の適正等について、税理士法人喜多会計による外部監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

### 事業報告の附属明細書

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。